

平成27年12月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年12月24日（木） 午後3時15分～午後4時25分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
教育総務課長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
文化財保護センター所長	前川隆弘
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
教育改革推進室参事	草野光晴
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者  
1名

## II. 会議次第

1. 開 会  
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

11月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第33号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

日程第5 協議・報告事項

- (1) 平成27年長浜市議会第4回定例会質問答弁について
- (2) 長浜市保育所規則等の一部改正について
- (3) 長浜市小中一貫教育にかかる提言書について
- (4) 七尾小学校の今後の在り方についての提言書について
- (5) 長浜市における生徒指導の現状について

日程第6 その他

3. 閉 会

## III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

川口直委員、七里源正委員

3. 会議録の承認

11月定例会

特に指摘事項はなく、11月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告します。1点目に、長浜市議会第4回定例会が11月末から12月中旬にかけて行われ、教育委員会からも答弁させていただきました。詳しくは、協議・報告事項(1)で担当より報告いたします。

2点目に、適正配置、小中一貫に関連して、小中一貫にかかる提言書と七尾

小学校の統合についての提言書が12月初めに市長に提出されました。こちらについても、協議・報告事項（3）、（4）で担当より報告いたします。

3点目に、携帯電話、スマートフォンの対応です。先の議会でも質問がありましたが、携帯電話、スマートフォンにつきましては、全国的に青少年育成の課題の1つとして認識されています。本市でも、携帯電話やスマートフォンを通じて、いじめや家出など深刻な事態に至るような状況が発生しています。事務局では、子どもたちの携帯電話、スマートフォン所持に関わるモラルをしっかりと身につけさせることが重要だと認識し、事業を展開しています。今後の方向性も含めて、教育指導課より説明いたします。

教育指導課長：一部の新聞で報じられていますが、昨日12月23日に、携帯電話とスマートフォンについて考える会議を設けました。会議には全ての中学校から合計23名の生徒が参加したほか、市PTA連絡協議会から代表6名が参加されました。さらに、この取り組みについては、教育委員会と学校だけでなく、関係各課が連携した取り組みを進めていかなければいけませんので、健康推進課と人権施策推進課からも同席しました。

当日は、2つのテーマについて話し合いをしました。1つ目に、携帯電話及びスマートフォンの利便性と弊害についてと題し、子どもたちの生活の中で携帯電話やスマートフォンがどのように使われているか、自由に発言してもらいました。

2つ目に、附箋に書いた意見を模造紙に張りつけながら、類型化するKJ法を使い、特に自分たちが困っていることについて率直に話し合ってもらいました。5つのグループに分れて話し合い、発表する形で進めたところ、私たちが想像していた以上に、困っていることが出てまいりました。意見の中には、学校の中でアンケートをとるなどして、この状況について調べてみる必要があると考えた子どももいますし、生徒会として何らかの取り組みを進めなければならないと感想を述べてくれた子どももいました。

教育委員会としましては、今後何回か会議を設け、来年の夏を目途にそれぞれの学校の生徒会の力を結集できないか提示しました。

今後とも、特に市PTA連絡協議会、健康推進課、人権施策推進課等と連携しながら、生徒だけ、学校だけではなく、市民全体でこの取り組みを進めてまいりたいと考えています。

西橋委員：このような取り組みを初めてしていただいたが、この輪を広げていくことが大事なことだと思う。会議の場で、実際に中学生がどんなことで困っているという意見が出たか教えていただきたい。

教育指導課長：一番多かったのはLINEの書き込み等のことで、それがいじめにつながることで、一番子どもたちが心配しているように思えました。他に、有料サイトへ簡単に入れてしまうため、ひとつ間違えば多額の使用料を請求されることにもつながりかねないことも心配していました。

また、依存症という言葉も出てきました。スマートフォンにのめり込んでしまうあまりに、時間をそればかりに費やしてしまうことで、健康被害にもつながるといことです。

このようなことが、子どもたちが困っていることの中心だと捉えています。

川口委員：いじめ等について、生徒会や児童会など、子どもたち自らがその問題について討議をして、それを持ち寄り、学校全体で取り上げ、1つの宣言や運動にしていくということが、少しずつ各学校に定着をしつつあると私は見ている。

今回出し合った意見等を子どもたちが学校に持ち帰って、そういった活動につながっていくと良いと思うが、それは各学校に任せるのか。

教育指導課長：各学校に任せる部分については、もちろん各学校で取り組んでいただきたいと思いますが、それぞれの代表が定期的に情報交換をする中で刺激し合うことが望ましいと考えています。

ただし、このことについては教育委員会の思いを余り固めないほうが良いと判断しています。自然な形で、長浜の生徒会全員が動くという方向に持っていきたいと願っています。

川口委員：こういった問題を、子どもたちに任せるのか、こちらから働きかけるのかについては、判断が難しい。やらされている運動になってしまうと元も子もないので、配慮しながら進めていただきたい。

もう一つ、小学生の時点でもスマートフォンを持っている子どもも多くいるが、小学生に対しての働きかけはどうするのか。また、市PTA連絡協議会や保護者への広がりについても、どのように進んでいくと考えているか。

教育指導課長：小学生については、今の所持率を考えたときに、まだ早いのではないかと判断し、今回は対象としないことにしました。

また、会議においでいただいた市PTA連絡協議会の方たちも、子どもたちと同じようにKJ法で意見を出し合い、問題への理解を深めておられました。今後、市PTA連絡協議会全体の動きに発展する可能性があるのではないかと期待しています。

七里委員：KJ法はデータを出しやすい非常にいい方法である。集計結果がまとまったら、教えていただきたい。

今、小学生のことについて話が出たが、これは非常に重要な問題だと思う。小学生にはスマートフォンなどを持たせないことが原則になっているが、これらには害もあるが、良い面ももちろんある。少し昔の小学生は本を読みながら登下校していたものが、今はスマートフォンの液晶に変わっただけのことと考えることもできる。しかし、当時とは社会状況が変わっているために、それが様々な問題を生んでいるということが問題の根幹だと思うので、川口委員が言われたように、スマートフォンの使い方などについては小学生も入れて検討すべきだと思う。

教育指導課長：昨日の内容は、取りまとめて各学校に通知する予定ですので、委員の皆様にもお知らせしたいと考えています。

小学生についても、検討課題だと思っています。ただ、現時点では先ほど申しましたように所持率が低いことに加え、保護者の責任が非常に大きいと考えています。今回の会議の場では、健康推進課から、乳幼児検診の際に携帯電話を持っているお母さんが、これで遊んでいなさいと電話を預けておられる場面が見られること、携帯電話やスマートフォンに依存することと子どもの虫歯には関係があることなどについて、様々なデータを示していただきました。このように、小学生のうちには保護者の責任の部分がまだ大きいと考えていますが、小学生のスマートフォン問題について考えることは当然必要になってくると思っていますので、時期を見て考えたいと思っています。

井関委員：生徒の中から出た意見の中で、LINEがいじめにつながること、お金がかかることの2点が大きな問題に挙げられていたが、生徒間の関係のみでなく、インターネットで、全然知らない大人と簡単に知り合って、犯罪や事件に巻き込まれることがあるかと思う。会議には市PTA連絡協議会の方も出ているが、社会の中にはこんな危険性もあるということも含めて、啓発していただきたいと思う。

西橋委員：スマートフォンのことはどこでも悩んでいる問題で、学校や教育委員会ごとにそれぞれの取り組みがある。家庭の方針もあるので、とても難しいが、放置することもできない問題である。

しかし、井関委員がおっしゃったようなことは、いつ起きてもおかしくないし、実際に起こっている。だから、余り悠長に構えてもいられないのだが、保護者や市PTA連絡協議会にも、あらゆる団体を巻き込みながらも、子どもたちを守っていくためにどうしたらいいのか慎重に考えていくことは大きな課題だと思う。

教育長：今、井関委員と西橋委員がおっしゃったような、最悪の事態は長浜市でも起こり得ることですから、大変危機感を持っています。この問題については、今年度末から来年度前半にかけて、全力で教育委員会として取り組んでいくと決めています。

この機会に、市民をあげてしっかりと考え、長浜市で厳しい案件が起こらないように、子どもたちは自己規制をし、保護者も子どもたちへの対応をしっかりとさせていただく形を目指していきたいと思えます。

## 5. 議案審議

### 議案第33号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

## 6. 協議・報告事項

(1) 平成27年度長浜市議会第4回定例会質問答弁について、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：病児保育の件について質問が出ている。ここで取り上げられているのは保育園での話だが、小中学生は院内学級が現在も行われているのか。

教育指導課長：小学生については、長浜病院と長浜日本赤十字病院で院内学級を設けており、入院した児童はそこで指導を受けています。中学生については、2週間以上の入院になる場合、県から指導員が訪問されます。

西橋委員：園児が入院した場合でも、小学校の院内学級のような対応をすることはできないか。

幼児課長：ご指摘の部分ですが、今回質問のあった病児保育は、急な疾病により子どもを園で預かれなくなったときに、保護者が迎えに来るまでの間に一時的に預けることができる、医師、看護師、保育関係者がいる場所を設けておくサービスのことです。病児保育は長浜市では実施していませんでしたが、保護者からの強い要望があり、議員からも、そういった場所が必要だろうとのご意見をいただきました。市もそのように考えていることを答弁させていただきました。

学校の場合は、入院中に子どもたちの学習が遅れることがあってはいけないので、院内学級の制度があると思いますが、病児保育の場合は、必ずその日のうちに迎えに来ていただくという扱いですので、すみ分けできると考えています。

教育長：義務教育のように、院内学級あるいは訪問指導のような制度そのものはありませんので、実施するとすればこの方向になると思っています。

西橋委員：例えば、朝は元気だったが、保育しているうちに熱が出てきた場合、熱が何度以上になったら保護者に電話するなど、一定の指針があるのか。

幼児課長：38度や39度の高熱が出た場合はもちろんですが、平熱よりも1度、2度高い場合でも、保護者に連絡をとることはどの園もしています。ただ、保護者がすぐに迎えに来られない場合もありますので、それまでは預かっています。

川口委員：山あいの小学校の存続のための特色ある学校教育について、ICTについて質問されているが、山あいの小学校のみならず、全小学校でモデル校を指定し導入していくと答弁されている。モデル校の候補が具体的に挙げていたら、どのようなICTを導入していかれるのかも含めて教えていただきたい。

教育指導課長：現在のところ、デジタル教科書を手軽に使えるような設備を整えるために、各教室にプロジェクター設備がある状態を目指しています。今は大きな機械を教室に持ち運んでセッティングする必要があり、使い勝手が悪いところがありますので、まずは教室の設備を整えたいと考えています。

川口委員：草津では、タブレット端末のほか、電子黒板を全教室に配置して、授

業で使っておられる。このような先進校の例もあるが、いきなり何もかも採用するとなると現場も戸惑うだろうし、子どもたちも大変だと思うので、今言われたように、徐々に活用できていったら良いと思う。

教育指導課長：例えば、タブレットですと、1人に1台配布する環境では、無線LANの設備が整っていないと動かないこともあるようです。導入しても使えなければもったいない話ですので、状況も見極めながら、何がまず必要か、優先順位をつけて考えていきたいと思っています。

すこやか教育推進課長：ICT関係の整備については、すこやか教育推進課で進めています。普通教室あるいは特別教室等へのLAN整備が不十分だと認識していますので、この拡充を計画しています。

また、少数ですが学校内にサーバーが置かれているところがありますので、それらを庁舎内の教育委員会サーバーに統合することで、安心安全な情報管理を図っていくということを第一優先に考えています。

教育長：まずは一部の学校で展開してみて、一定の成果が出てくれば、それ以外の学校に広げていく方向で考えています。

(2) 長浜市保育所規則等の一部改正について、幼児課長から資料に基づき説明があった。

(3) 長浜市小中一貫教育にかかる提言書について及び(4)七尾小学校の今後の在り方についての提言書について、教育改革推進室参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

川口委員：提言書の初めの部分で、小中一貫教育の必要性を説明し、後半部分では少子化の話が出ている。小中一貫教育について、我々が聞いた中では、適正配置が必要であることから始まり、それに伴って学校の統廃合や小中一貫教育が案として挙っているということだった。しかし、この提言書を読んでいると、小中一貫教育が初めに来ている、その理由は適正配置から来ているものではないと読める。

一方、七尾小学校の方の提言書では、統廃合や適正配置のことから入っており、入り方が違う。このことについて、もう少し説明が必要ではないかと思う。

また、提言書の中で、西浅井、余呉、虎姫の小中一貫教育について、図を入れながらわかりやすく説明されているが、魅力ある学校づくりとして具体的に新しい新教科が出されているところや、漠然と学校づくりのための方向性が書いてあるところがあって、3地域がそれぞれ出しているパターンが異なっている。

教育改革推進室参事：まず1点目に、小中一貫教育につきましては、学校の適正配置という視点も当然ですが、やはり魅力ある学校をつくるという視点で、9

年間を通した学校づくりのためのモデル校として、3地域で小中一貫校を設置していくことが重要と考えています。事務局としましては、当然のことながら、結論ありきで進めるものではないと考えています。地元の皆様、特に保護者の賛同を得た上でないと、良い学校をつくれませんし、地域の子どもたちのためにならないと考えていますので、丁寧に説明をしていきながら、賛同を得ていきたいと考えています。

2点目に、3つの地域で特色が異なるのご指摘ですが、これは検討会議の中で地域別部会を設けた際に、それぞれの地域で地域性や歴史の違いから様々なご意見をいただきました。それらが反映された結果、このような提言書ができあがったということです。

川口委員：提言書を公表したときに、例えば、この地域ではこういう教科を設けているけれど、自分の地域ではどうなるのかという意見が出てきて議論が混乱するのではないかと危惧している。

教育改革推進室参事：あくまで、この中に記載されていることは決定事項ではなく、検討委員の意見から出てきたものです。一部新聞でスキー科の設置と報じられていましたが、あれは、その地域の特色を生かせばそういうこともできるであろうという想定の話であり、説明会の際には、しっかりと説明しています。

西橋委員：これからそれぞれの地域に入って、丁寧に説明していただけたらと思うが、この提言書も参加者に説明するのか。

教育改革推進室参事：いえ、この提言書については、説明会の資料としては提示していません。検討会議の議長である廣瀬先生から小中一貫教育校についてご説明いただき、事務局からは提言書の内容についてスライドで説明をしています。説明する内容は、その地域に関することに絞っています。

川口委員：西浅井地域の図を見ると、西浅井認定こども園、永原小学校、塩津小学校、西浅井中学校の名が挙がっている。虎姫地域を見ると、虎姫認定こども園と虎姫小学校、虎姫中学校と明記されているが、余呉地域に関しては、鏡岡中学校の名前が出ていない。これは何か意図があつてのことか。

教育改革推進室参事：余呉地域については、余呉小学校の校舎を使った一体型の小中一貫校を想定しているので、鏡岡中学校の校舎は使用しないという意味で挙がっていないものと思われます。

教育長：虎姫は2つの校舎をつなげて一体化し、西浅井は校舎を残して、各校が連携する施設分離型でいきます。

西橋委員：余呉では、鏡岡中学校のことは説明したのか。

教育改革推進室参事：説明会の中で、中学生が小学校の校舎に入る一体型の学校になるという想定だと説明いたしました。

西前委員：推進の全体構造として多くの項目が書かれているが、これらを基にした上で、魅力ある学校づくりのポイントが挙げられていると受けとめていいのか。



教育改革推進室参事：ここには、3つの地域で共通している部分もそうでない部分も書かれています。今までの検討会議でいただいたご意見を全て網羅したものですので、全学校で共通してこれを実施するというものではありません。全体的に3つを合わせるとこうなるとお考えください。

西前委員：虎姫は高校や大学との連携を考えておられるようだが、他の地域はそういうことはあるのか。

教育長：虎姫の場合、隣接している虎姫高校と提携しようという話があったので、高校や大学との連携教育と書かれています。西浅井で同じことをするのは難しいのではないかと思います。大学との連携というのは、他の大学との連携のことです。

西前委員：虎姫だと大学と連携しやすいということか。

教育長：小中学生のために実験棟を作り、来年から交流を行う大学がありますので、大学との連携は、他の地域でも大丈夫です。ただ、学校によって、どこに重きを置くかは違ってきますので、全ての学校が行うわけではありません。

私のほうから申し上げますと、この提言書は教育委員会の案ではなく、長浜の未来の学校づくり検討会議がまとめたものです。小中一貫教育の中身については、廣瀬先生を中心に自由に考えていただきました。

この提言書をもとに、今度は教育委員会の方針を決めなければいけないので、まずは、地域の皆さんにこのような提言書が出ましたと報告している段階です。そこから教育委員会の方針を考えていく段階で、提言について委員の皆様からのご意見をいただくことになると思います。川口委員がおっしゃったことにも関連しますが、地域で3回ずつ設けた分科会で出てきた意見をまとめられたものですので、事務局が直接考えているということではありません。教育委員会案としては検討段階ですので、いずれ委員の皆様にお示ししたいと考えています。

七尾小学校の件については、平成30年4月までに学校を統合するのが望ましいという提言をいただきました。これに基づいて、教育委員会として進めてまいりたいと考えています。

教育改革推進室参事：この提言も懇談会での結論ですが、これを受けて、地域の認定こども園及び小学校の保護者から様々なご意見をうかがいましたが、この提言を重く受けとめていかなければならないというご意見を多数頂戴しました。1月を目途に、保護者の総意として賛同をいただきたいと考えています。

(5) 長浜市における生徒指導の現状について、教育指導課長より説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：先ほどの携帯電話、スマートフォン関係の話で出ていたが、写真をネットに載せられたという事案について詳しい報告と、その後の指導、特にネット上に載せられた写真はどうしたか等について詳しく説明していただきたい。

教育指導課長：これは中学3年生の男子生徒が受けた被害です。写真を撮られる

に至る経緯自体がいじめかどうかは別にしまして、撮影した写真をネット上に流したことについては、非常に大きな問題だと考えています。このようなことが起こりますと、関係の家庭を回って、データを削除するよう指導をするのが通常です。

西橋委員：ネットに載せられたというのは、具体的にどういうことか。メールで写真を特定の子に送っただけという話か。ネット上というともう少し広範囲を想像してしまうが、家庭でデータを削除して済む話なのか。このケースの場合、どう対応したのか。

教育長：いじめにつきましては、いじめ防止対策推進法が施行されてから、長浜市でも急激に認知件数が増えています。やはり教員や学校側の姿勢や対応によって、認識できるのだと思いますが、その後どう対応してきたかが大変重要です。全国を見ていると、裁判になった重大な事件では、本人が訴えていて担任は知っていたが、共有化していなかったというケースがほとんどです。保護者も学校も全く知らなかったケースはまずありません。全国的な教育情報誌でも、知っていて、どうして対応できなかったのかと学校側の対応を厳しく非難していました。

西橋委員が指摘されたことのほか、2学期に起こった重要な案件の詳細は、1月の定例会で改めて報告させていただきたいと思います。

七里委員：研修で聞いた話だが、ある小学校で、ズボンを脱がされてトイレに捨てられたことが原因で不登校になってしまった子がいた。その子は、インターネットで様々な小学校のホームページを自分で調べて、「人に嫌がることをしない小学校」をテーマに挙げていた学校へ転向した。その後は毎日学校に通い、無事に卒業した後は地元に戻って、普通に中学校へ通っているようだ。いじめや不登校から復帰した良い事例だと思う。

## 7. その他

- ・平成28年新成人を祝うつどいの開催概要について、生涯学習課長より説明があった。

## 8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。